

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく事業
(草の根活動支援事業)

子ども支援団体の組織基盤強化プログラム

～実行団体の組織力向上による子ども支援サービスの拡充・安定化～

実行団体公募要領①

(実行団体公募要領②と併せてご覧ください)

応募締切：2020年2月3日(月)まで(必着)

公益財団法人パブリックリソース財団

※本応募要項は「子ども支援団体の組織基盤強化事業」に特化した内容を掲載しており、休眠預金制度の助成全般に係る規定や注意事項等は、別紙「実行団体公募要領②」をご参照ください。

1、はじめに

子どもたちの健やかな育ちを実現するための活動に取り組む NPO は、我が国では 2 万団体を超え、全 NPO 法人の 4 割以上を占めますが（内閣府データベースより算出）、その多くは組織基盤が脆弱で、子どもたちをめぐる様々なニーズに応えきれていないという課題があります。

平成 29 年度特定非営利活動法人に関する実態調査（内閣府）によれば、NPO 法人の抱える具体的な課題として、「人材確保や教育」をあげた団体が全体の 66.9%、「収入源の多様化」は 54.2%、「後継者不足」が 38.8%、「法人の事業運営力の向上」が 36.0%と、多くの組織運営上の課題を抱えていることがわかります。

本プログラムでは、子ども支援に取り組む団体（実行団体）が組織基盤強化事業に取り組むことを支援することで、支援ニーズのある子どもを対象としたプログラムを提供する NPO の組織力を高めることを目指します。その結果、支援プログラムやサービスの量や質が向上し、5～10 年後には最終受益者である子どもの状況が改善される社会環境となっていくことを目標にしています。

2、本事業の目的

- 子ども支援に取り組む団体（実行団体）が、プログラムを効果的に行い、社会的成果をあげていくために必要な組織基盤強化の取り組みを支援します
- 支援終了後も実行団体が子どもたちを対象とした効果的なプログラムを安定的持続的に継続していけるようになること、それにより子どもの健やかな育ちが実現することを目的とします

3、支援の内容

- 最大 3 年間で合計 1,080 万円の助成金の提供（組織診断や組織基盤強化を実施するコンサルタント等の外部協力者の費用を含みます）
- 弊財団による、以下の非資金的支援の提供（月 1 回程度の面談による支援が目安です）
 - ▶ 事業のロジックモデル策定・成果目標策定支援
 - ▶ 組織診断実施のサポート
 - ▶ 組織基盤強化の目標と計画策定支援
 - ▶ 組織における合意形成のためのファシリテーション
 - ▶ 組織基盤強化の取り組みを支援する専門家（コンサルタント）に関する情報提供あるいは紹介
 - ▶ 中間評価、事後評価の支援 など

4、本事業の成果目標

短期的には、子どもたちの支援プログラムを実施する団体が、安定的持続的に継続していくための組織課題を明確にし、組織基盤強化を行うための計画を立て、実行されること、その結果、当該団体が社会的なインパクトを拡大していけるようになることを成果目標とします。

中期的には、地域における子ども支援プログラムが量的・質的に拡充し、プログラムが安定的・持続的に提供されるようになることを成果目標とします。

長期的には、子どもたちをめぐる社会的な課題が持続的に改善されていくことを目指します。

5、対象となる団体（実行団体）

- 子どもの健やかな育ちを実現するために、効果的なプログラムを実施するとともに、その効果の増大に戦略的に取り組もうとしている団体で、以下の要件を満たすものとします。
 - ▶ 原則として3年以上の活動実績があること
 - ▶ 年間予算規模が1000万円以上であること
 - ▶ 民間の非営利組織であること（法人格の有無や種類は問いません）
 - ▶ 事業の主な対象者の所在地が日本国内であること
 - ▶ 「応募に必要な書類」を提出できること
 - ▶ ガバナンス・コンプライアンス体制を満たしている団体であること、ほか（詳しくは「実行団体公募要領②」の「5. 申請資格要件」をご覧ください）

6、対象となる事業

- 子ども支援の効果的なプログラムを安定的持続的に継続していくために必要な、組織基盤強化の取り組み（3年間の取り組みを支援します）
 - ▶ 原則として、最初の6か月程度は組織診断、ロジックモデルの策定、成果目標の設定、組織基盤強化計画の策定に取り組んでいただくことを想定しています
 - ▶ 組織基盤強化の内容例
 - ◇ マネジメント人材、あるいは専門人材等の獲得や育成
 - ◇ ミッションの見直し、中長期戦略計画の策定、リーダーシップの開発
 - ◇ 事業開発、財務基盤の構築
 - ◇ 波及力の構築（領域の専門家育成プログラムの開発、ノウハウの構築、など）
 - ◇ 活動拠点等の整備 など

7、助成金額とその使途

- ▶ 1件あたりの助成金額は上限360万円とし、3年間の継続助成とします（毎年継続審査を行います）
- ▶ 助成金の使途は、組織基盤強化に係る費用、コンサルティングに必要な費用、助成事業の進捗管理に必要な事務諸費用とします（「費目の内訳（例）」をご参照ください）

<本事業の補助率は、申請事業の総事業費の80%を上限とします>

- ▶ 本事業では、実行団体の総事業費の80%を助成金として資金支援します。総事業費のうち残り20%は自己資金又は民間からの資金の確保を原則とします。
- ▶ ただし、財務状況や緊急性がある場合には、特例的にその理由を明示していただき、自己負担分を減じることを検討します。しかし、3年目には補助率を原則である80%以下にさせていただきます。
- ▶ 助成額の内訳については直接事業費が85%以上、管理的経費を15%以下とします。

費目の内訳(例) ※資金計画に書く際の費目は、貴団体の勘定科目と合わせてください

人件費	職員、補助員(アルバイト等)の人件費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
備品費	オフィス家具・電気機器類、事務機器類
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
借料損料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
委託費	各種コンサルティング、調査等、外部支援人材への委託費、税理士への報酬等他事業者への外注費用
施設改修費	施設等の改修・修繕に要する経費
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会場借料、茶菓代(1人1回300円程度まで)等

- ※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。
- ※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。
- ※ 人件費は、1人25万円/月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする。
上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない。
- ※ ファーストクラス、スーパーシート、プレミアムエコノミー、グリーン車などの党別料金は対象外とする。
- ※ 会議費の範囲を逸脱し、社会通念上、接待交際費にあたるものは対象外とする。
- ※ 個人または団体に贈与される寄付金、義援金および贈呈品等は対象外とする。

8、採択予定実行団体数

- 4団体

9、助成期間

- 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間とします
- 自動継続ではなく、毎年継続審査を行います

10、 助成金支払い時期

原則として、半年ごとに前払いで支払い、事業終了後に精算して助成額を確定します。

【具体的な助成金お振込み時期】

- 2020年3月下旬（契約締結後）：1年目前半分
- 2020年10月（中間報告書提出後）：1年目後半分
- 2021年7月（継続審査終了後）：2年目前半分
- 2021年10月（中間報告書提出後）：2年目後半分
- 2022年7月（継続審査終了後）：3年目前半分
- 2022年10月（中間報告書提出後）：3年目後半分

11、 事業評価の内容

本事業では、事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果指標の設定を行い、それをもとに、実行団体は、以下の自己評価を行います。評価については「評価指針」をご参照ください。

評価にかかる費用は助成金には含まれません。別途助成金額の5.4%の使用を目途に計画を立案してください。

なお、評価は実行団体が主体となり実施しますが、弊財団も伴走支援を行います。詳細は、採択後に協議の上、決定します。

12、 選考について

● 選考方法

提出された書類に基づき、学識経験者、実務経験者などで構成された選考委員会にて選考を行います。また、選考過程では団体資料の請求や事務局によるヒアリングを実施する場合があります。

● 選考基準

- ① 実行団体に応募する団体が「助成の対象となる団体」の要件を満たしていること
- ② 応募する団体が行う活動が、子どものニーズに応え、社会的インパクトを生む活動であること

- ③ 組織基盤強化に取り組むことで継続的・持続的に効果的なプログラムを実施することができ、その結果、さらに大きな社会的インパクトを生むことが期待できる組織であること
- ④ 組織基盤強化に取り組むことにより、同じ社会的課題に取り組む他団体への波及効果が広く期待できること
- ⑤ 応募する事業内容が、以下の点で高く評価されること
 - 1. 組織基盤強化に取り組む背景・問題意識・目的が明確かどうか
 - 2. 組織基盤強化に取り組む時期として適切かどうか
 - 3. 組織基盤強化の目標と方針が明確で、実現方法が適切かどうか
 - 4. 組織基盤強化の体制・スケジュール・予算が十分に検討されているかどうか
 - 5. 組織基盤強化に取り組むことで、組織を変革し、先駆的な活動に取り組み、子どもたちの健やかな育ちを支援するプログラムを拡大していけるかどうか
- ⑥ 利益相反のリスクがないこと、ガバナンス・コンプライアンス体制が整っていること、原則として助成金額の20%以上を自己資金又は民間からの資金で確保していること（詳しくは「実行団体公募要領②」の「11. 選定時の審査項目」をご覧ください）

- **選考結果**

選考結果は2020年3月下旬に文書にて連絡いたします

13、 応募について

- **応募受付期間**

2019年12月23日（月）～2020年2月3日（月）（必着）

- **応募に必要な書類の様式の入手方法**

公益財団法人パブリックリソース財団のウェブサイトからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.info.giveone.net/kyumin-kodomo>

- **応募に必要な書類**

【指定書式】

- （様式1）団体・事業概要
- （様式2）事業計画書
- （様式3）資金計画書
- （様式4）欠格事由に関する誓約書
- （様式5）業務に関する確認書
- （様式6）役員名簿
- （様式7）情報公開承諾書
- （様式8）申請に関する誓約書
- （様式9）自己資金に関する申請書

- (様式 10) 提出書類に関する誓約書
- (様式 11) 規程類に含める必須項目確認書
- (様式 12) 申請書類チェックリスト
- (様式 13) 助成申請書

【団体情報書類】

- 定款
- 事業報告書(過去 3 年分)
- 登記事項証明書 (発行日から 3 か月以内の現在事項全部証明書の写し)

【決算報告書類】

- 貸借対照表
- 損益計算書 (活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)
- 監事及び会計監査人による監査報告書

※すべて直近 3 年分

● 書類の送付方法

応募書類は、各 1 部を 2020 年 2 月 3 日 (月) 必着で、助成事務局あてに、配達記録が残る郵便または宅配便にてお送りください。

なお、「様式 1_2_応募用紙」につきましては、郵便または宅配便に加えて、メール添付でもお送りください。

● 応募に関するご相談・お問い合わせ

公益財団法人パブリックリソース財団

子ども支援団体の組織基盤強化事業 事務局 (担当: 渡辺、松本、田口)

電話: 03-5540-6256 (月~金、10:00~17:00) FAX: 03-5540-1030

E-mail: kyumin.kodomo@public.or.jp / URL: <http://www.public.or.jp>

※ 個人情報の取り扱い・問い合わせ先についてはパブリックリソース財団 個人情報保護方針 (<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>) をご覧ください。

14、 スケジュール

- 2019 年 12 月 23 日~2020 年 2 月 3 日: 公募期間
- 2020 年 2 月 4 日~2 月 20 日: 一次審査 (書面による審査)
- 2020 年 2 月下旬~: 面談 (訪問あるいはウェブ会議)
- 2020 年 3 月上旬: 二次審査 (審査会)
- 2020 年 3 月中旬~: 契約締結、結果公表、助成金 (1 年目前半分) のお振込み
- 2020 年 4 月 1 日~: 助成事業開始 (4 月に贈呈式を開催)

公益財団法人パブリックリソース財団

- 2020年10月末：中間報告書提出
- 2020年12月：継続申請書類提出
- 2021年1月～2月：継続審査
- 2021年4月：事業報告および収支報告のご提出

※2年目以降も同様

※スケジュールは現時点のものであり、変更される場合があります

15、 その他注意事項等

- ・助成決定後、実行団体とパブリックリソース財団は「資金提供契約書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。
- ・助成金は、上記の助成手続き完了後1ヵ月以内に振り込みます。
- ・助成開始後より6ヵ月ごとに「活動報告書」を提出していただきます。
- ・報告会で活動報告をしていただく場合があります。
- ・助成を継続するか否かは、1年ごとに審査を経て決定します。
- ・助成開始後に組織概要や活動状況等をパブリックリソース財団のWEBサイト等にて公開します。
- ・助成開始後、事務局による伴走支援に伴い、毎月進捗状況に関する打ち合わせをもつ他、複数回現場のご訪問をさせていただきますので、ご協力ください。
- ・助成決定した事業がやむを得ない理由により継続できなくなった場合や、目的や内容を大幅に変更する場合は、速やかに当財団に連絡し、所定の手続きを行ってください。
- ・当助成事業は、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく助成制度です。当応募要項に記載されている事項のほか、休眠預金制度全般に係る各種規定や注意事項等を全て遵守する必要があります。詳細は別紙「実行団体公募要領②」に記載されていますので、必ずお読みになり、確認した上でご応募ください。

以上